

令和7年度事務事業の見直し 事業方向性一覧

No.	所管課	事業名称	方向性	理由
1	商工観光課	ふるさと龍ヶ崎応援事業	継続	本市の産業振興およびPRの推進に資する取組であることから継続とするものの、新規返礼品の開発を促進するとともに、広告料等の間接的費用の削減による事業効率化を検討する。
2	医療対策課	医療対策事業	継続	休日も受診できる医療機関の確保は、市民の健康維持にとって欠くことのできない重要なサービスのひとつであることから継続とする。 なお、病院運営費に係る補助については、定期的な効果検証の実施に加え、補助対象者に対して運営の効率化を促す取組を検討する。
3	保険年金課	医療福祉事業（単独分）	継続	県内すべての自治体が実施する重要な子育て支援施策であることから継続とする。 なお、公平なサービス提供の観点から、所得制限等については近隣自治体の動向等を踏まえて検討する。
4	商工観光課	企業立地促進奨励事業	継続 (事業再構築検討)	地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については、行政として推進すべき取組であるため継続とする。 今後は、より明確な事業効果を市内へ波及させるため、具体的な地域課題の解決や地域資源の活用を組み合わせた独自性・新規性の高い取組に対する支援に重点を置くことで、本市のさらなる活性化の実現を目指すべく、これまで実施してきた創業支援施策等を含め、目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。
5	こども家庭センター	リフレッシュ保育運営事業	継続	近年の利用者数から子育て世代に対する需要の高まりが認められるため継続とするが、利用者増加に対する将来の持続可能性を勘案し、必要に応じて利用料の改定等を検討する。
6	商工観光課	創業支援事業	継続 (事業再構築検討)	地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については、行政として推進すべき取組であるため継続とする。 今後は、より明確な事業効果を市内へ波及させるため、具体的な地域課題の解決や地域資源の活用を組み合わせた独自性・新規性の高い取組に対する支援に重点を置くことで、本市のさらなる活性化の実現を目指すべく、これまで実施してきた企業立地促進施策等を含め、目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。
7	まちの魅力創造課	若者・子育て世代住宅取得支援事業	継続	人口問題対策として実施している施策の中でも、本事業は市内の住宅の取得を直接的に促し、長期の定住に繋がるなど、明確な効果が期待できる事業であることから継続とする。
8	指導課	教科専科指導員配置事業	縮小	本市の教育プランに基づく具体的施策としての進行状況や義務教育における教科担任制を推進する国の方針を踏まえつつも、別途任用している「学習充実指導講師」との事業整理を行い、縮小を含めた事業規模の適正化を検討する。
9	医療対策課	带状疱疹ワクチン任意接種助成事業	縮小	带状疱疹及びその合併症の発症予防・重症化予防に資する重要な取組であるものの、国が定める定期接種対象者の年齢要件における差異を踏まえ、いわゆる「横出し」部分に該当する助成については縮小するよう見直す。
10	こども家庭センター	子育てスマイルパスポート事業	廃止	本事業は、商品（使途）を限定することで、子育て世代に対し確実かつ適切な経済的支援を目的としていたものであるが現金給付希望者が大半を占めており、所期の目的が効率的に果たせていない。 このため、商品交換サイト事業者との契約満了（令和9年度末）をもって廃止とする。
11	防災安全課	防犯カメラ等設置事業	継続	地域の防犯力向上に資する取組であることに加え、地域団体の自主的活動の促進にも寄与することから、継続とする。 なお、近年の交付実績を考慮し、事業内容（補助対象要件、補助額等）の見直しを行ったうえで明確な成果指標を設定する。
12	保育課	保育士等支援事業	縮小	市内保育施設及び保育士の確保は、充実した子育て環境を維持するうえで重要な役割を担うものであるが、一方で、市外在住者も対象とする家賃補助制度については、本市の移住・定住を促進する他施策との整理統合の観点より縮小を検討する余地がある。 本事業が市内保育所への就職・定着の誘因として十分に機能しているかについて、より詳細な効果検証（志望理由・採用後の定着状況、転入動向等の把握）を実施する。
13	指導課	AIドリル活用推進事業	縮小	自宅等における活用状況の把握が課題であることから、当該実績等を踏まえたライセンス数の精査による契約内容の見直しを行い、支出額の削減を図る。
14	まちの魅力創造課	若者結婚新生活応援事業	廃止	若者の新生活支援という目的に関しては、所期の成果を概ね達成している。 一方で、定住促進の観点からは、住宅の購入に係る直接的な補助金事業をはじめとした他施策と比較し、最終的な住宅取得への寄与が相対的に低く、関連性は不明確なものとなっていることから、これらの評価結果に基づく総合的な判断として、本事業は令和8年度末をもって廃止とする。

15	まちの魅力創造課	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業	継続	住宅取得に向けた間接的支援ではあるが、本市への定住が期待できる取組であることから、継続とする。 ただし、補助対象者が実際に住宅を取得し、定住に結びついているのかを分析するため、具体的な成果指標を設定のうえ、効果検証を実施する。
16	教育センター	さわやか相談員配置事業	継続	複雑化・多様化する教育現場への支援策として継続するが、配置日数および時間については現状維持とする。 ただし、指導員の確保状況を踏まえ、効率的にカウンセリングが実施できるよう、不登校等の予防的視点による複合的・多角的な取組を引き続き検討する。
17	商工観光課	観光PRイベント等開催事業	継続	関係人口の創出に資する取組であり、これまでも一定規模の集客による効果を発揮しているため継続とする。 ただし、交付金として支出すべきイベント以外の取組については、補助金として実施主体の自立化を促進させる制度設計を検討する。
18	防災安全課	移動無線システム更新事業		令和7年度新規事業につき見直し対象外
19	都市計画課	乗合タクシー運行事業	継続	高齢化に伴う公共交通需要の増加を踏まえ、空白地域の解消策として必要な取組であることから、継続とする。 なお、AIオンデマンド交通など、他の公共交通施策との整理・棲み分けについて検討する。
20	福祉総務課	高齢者補聴器購入支援事業	継続	令和6年度より開始した事業であることから、交付件数等に基づく需要を判断しながら継続する。 また、補聴器の市場価格等を踏まえた補助金額や補助件数など、補助要件の見直しを検討する。
21	農業政策課	畑作農業ステップアップ支援事業	継続 (事業再構築検討)	担い手・後継者不足が課題となる農業分野において、新規就農者の支援は本市の基幹産業維持の観点からも必要な取組であることから、継続とするものの、他の農業関連事業との統合等による効率化の余地があるため事業の再構築を検討する。
22	農業政策課	スマート農業支援事業	継続 (事業再構築検討)	人口減少社会における農業分野へのデジタル実装については、今後、さらなる促進が求められることから継続とする。 ただし、低調な執行率を踏まえ、他事業との統合等を含めた事業の再構築を検討する。
23	都市計画課	路線バス昼間割引事業	継続	公共交通の利用促進に資する取組であることから継続とする。 ただし、地域公共交通計画の見直し時期(令和9年度)を踏まえ、令和10年度以降の負担額の増加動向によっては、公共交通を維持する観点から事業者との協議により廃止・縮小を検討する。
24	防災安全課	AED設置推進事業	継続	市民等の救命体制を維持する観点から継続とするが、機器更新時期の統一・平準化等、事務負担のさらなる効率化・簡略化について検討する。
25	指導課	子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業	継続	教育活動の充実に資する重要な取組であることから継続とするが、詳細な事業効果の把握に向け、適切な成果指標の設定等を検討する。
26	まちの魅力創造課	たつのこワクワクワーク事業	継続	子育て世代から高い評価を得ている事業であり、市内事業者との密接な連携にも意義があることから継続とするが、さらなる事業費の増加傾向および職員人件費の上昇が懸念されるため、財源確保策の検討や運営手法を見直す。
27	学校給食センター	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業	縮小	地産地消をはじめとした食育の推進に寄与する取組であると評価できる一方で、本市の学校給食については、昨今の物価高騰による調達経費の上昇や保護者における経済的負担のさらなる軽減が求められている状況にある。 国から学校給食の安定的運営に対する重要性が改めて示されていることや1食あたり通常の2倍程度の経費を要していることを考慮し、令和8年度以降は実施回数を1回へ縮小するとともに、今後のあり方についても見直しを行う。
28	医療対策課	小児インフルエンザ予防接種助成事業	継続	学校等の集団生活の維持および子育て支援の観点から、感染予防に資する取組として継続とするが、新たなワクチンの費用負担や普及状況を踏まえ、助成額および要件等を見直す。
29	下水道課	公営企業会計業務支援事業	継続	専門性の高い領域に対する業務委託であることから継続とするが、委託範囲については必要最小限の業務となるよう内容を精査する。
30	防災安全課	非常災害用備蓄整備事業	継続	関連法令の改正により、行政における大規模災害対策への重要性が一層高まっていることから継続とする。 また、更新作業等については、改めて自助、共助及び公助の考え方を踏まえ、市民、地縁団体などと防災意識の高揚を図るとともに民間委託の活用などによる効率化を検討する。

31	防災安全課	防犯活動事業	継続	地域の防犯力向上や地域住民の安心・安心に資する取組であることから継続とする。 ただし、人件費（特に会計年度任用職員）が増加傾向となっている状況を踏まえ、事務効率化・経費抑制の観点から、雇用形態の見直しを検討する。
32	教育総務課	中学校英語検定料助成事業	縮小	年間2回の補助が本市児童生徒の英語力向上に寄与しているのか不明確であることから、近隣自治体の実施水準を踏まえ、補助回数及び補助額の縮小を含めた事業のあり方を見直す。（小学生に対する補助も同様とする。） なお、令和8年度は、生徒の合格実績及び国県の合格率等を把握し、効果検証の精度を向上させる。
33	福祉総務課	要支援者移送事業	継続	対象者を限定することにより公共交通施策との差別化が図れていることから継続とする。 ただし、1件あたりの運営コストが高額であることから、実施手法の効率化・見直しを検討する。
34	教育センター	適応指導教室体制推進事業	継続	多様化・複雑化する教育現場への支援策として継続するが、配置日数および配置時間については現状維持とする。 また、指導員の確保状況を踏まえ、不登校等の予防的視点による取組等の検討も引き続き行う。
35	健康増進課	がん予防・検診受診促進事業	継続	市民の健康寿命の延伸にあたり、健康診断は重要な役割を果たすことから継続とする。 一方で、県内における受診率が低調であることを踏まえ、受診勧奨に係る取組についてはより効果的な手法を検討する。
36	商工観光課	街なか元気アップ支援事業	廃止	申請事業内容と利用者の固定化傾向を踏まえると、事業の抜本的な見直しが必要な状況にあると判断できることから、本事業は令和7年度末をもって廃止とする。 なお、本市のにぎわい創出や地域経済の活性化につなげるため、関連施策との整合を図りながら、これまで以上に効率的・効果的な取組を別途検討する。